

令和7年7月4日

	1741747741
職種	准教授又は講師
募集人員	1名
所 属	京都大学 全学教員部
勤務場所	学生総合支援機構(所在地:京都市左京区吉田本町) (変更の範囲)大学が在宅勤務を許可または命じた場合は自宅等
職務内容	(1) 障害のある学生等に関する相談・支援 (2) 障害のある学生等の対応に関わる教職員等のサポート (3) 障害のある学生等の対応に関わる専門的支援者等の指導助言 (4) 障害分野(主に教育、就労、地域生活等)に関する社会的実践 (5) 障害分野(主に教育、就労、地域生活等)に関する啓発的情報の発信 (6) 附属ディスアビリティ・インクルージョンセンターの運営業務全般 (7) 障害学生支援部門との連携・協働、及び運営サポート業務全般
	(8) 障害分野に関する教育及び学術的研究 (9) その他、障害のある学生等に関する支援等の推進に関わる業務
応募資格等	(1) 障害分野に関連した修士号以上の学位を有すること(博士号学位の取得者であることが望ましい)。 (2) 障害分野に関連した資格等を有すること(又は同等の専門性があると判断で
	きる者)。 (3) 障害分野において、経験に裏付けられた優れた知識と能力とを有し、実務の遂行にも十分な能力と熱意があること。
	(4) 障害分野において、対人援助及びコミュニティへの支援等を行った経験があることに加えて、社会的実践を行った経験があること(又はその能力があると判断できる者)。
	(5) 大学における障害のある学生の相談・支援について、5年以上の実務経験を有すること。
	(6) 障害分野に携わる専門的支援者等の研修・指導助言を行う知識・経験を有すること。
	(7) 所属部署や関連部署等の関係者と協調的に連携・協働できることに加えて、 所属部署のマネジメント業務に能動的に関与できること。
	(8) 大学において教員として教育研究に携わった経験があることが望ましい。
	【求める教育・研究の専門分野】
	①障害のある学生等の相談・支援に関すること
	②障害のある学生等に関するリソースの提供や構築に関すること
	③障害のある学生等に対応する関係者やコミュニティのコンサルテーション
	④障害分野(主に教育、就労、地域生活等)に関する社会的実践

採用予定日	令和8年4月1日
任期	なし
試用期間	あり(6ヶ月)
勤務形態	 ・専門業務型裁量労働制(週 38時間 45分相当、1日 7時間 45分相当) ・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5日 8:30~17:15勤務(休憩 12:00~13:00) ・超過勤務を命じる場合あり ・休日:土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与・手当	本学支給基準に基づき支給
社会保険 福利厚生	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応 募 方 法	【必要書類】 ※様式随意
	(1) [履歴書]:本籍不要。高等学校卒業から記載。所属学会等を記載。個人用のメールアドレスや電話番号なども記載。
	(2) [障害分野に関する実績一覧]:個別的な対人援助等の実績、組織的な実践の実績、社会的な実践の実績などを記載。※障害分野に関する自治体等の委員などの実績が有る場合は、社会的な実践の実績に含めること。
	(3) [教育に関する実績一覧]:これまでに担当した授業科目などを記載。
	(4) [研究業績一覧]:「著書」「論文」「講演・口頭発表等」「その他の業績」などに分け、古いものから順に記載し、査読の有無を明記すること。なお、著書や論文で印刷中か印刷予定である場合は、そのことを示す文書を添付すること。
	(5) [着任後の抱負]:障害のある学生等の相談・支援、社会的実践等に関する理 念や方針、これまでの実績や経験を踏まえて、本件の職務内容に対してどのよう に貢献できるかを記載すること。A4版 用紙2枚以内にまとめること。
	(6) [推薦書(1通)]:本公募にあたり、応募者が相応しいことを示す推薦書(A4版_用 紙1枚)。なお、推薦人に問い合わせをする場合があるため、推薦人の所属や職 名、連絡先を記載すること。
	【提出方法】 上記(1)~(6)の書類を電子化し、件名を「学生総合支援機構附属ディスアビリティ・インクルージョンセンター 准教授又は講師応募」とした上で、以下宛先に電子メールでお送りください。
応募締切	令和7年8月4日(月曜日)17時00分
選考方法	書類選考及び面接試験 書類選考のうえ、面接を行います。書類選考後、面接対象者には面接日時等の詳細を連絡します。対面で面接を実施する場合の旅費や滞在費などは応募者の自己 負担とします。 なお、選考に対する問合せには応じられません。

宛先・ 問合せ先	京都大学学務部 学生課 総務掛 E-mail:840gakusouki-soumu*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)
その他	 ・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 ・応募書類はお返ししませんので、予めご了承願います。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。 ・本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・本学では教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援します。出産・育児・介護などのライフイベントを経験した期間があれば、履歴書に記載して下さい。また、出産・育児・介護期間中の教育・研究業績については、休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。 参考:京都大学男女共同参画推進センターHP(https://www.cwr.kyoto-u.ac.ip/)
	・ 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。